

セカンドオピニオン外来のご案内

白岡中央総合病院では、患者権利章典に示しているように、セカンドオピニオンを受ける権利を保障しております。

他の医療機関等に通院している患者様が、より良い治療方法を選択できるために、現在、患者様のおかかりの主治医からの情報提供等をもとに、当院の専門医が診断内容及び治療方法に関して、意見を提供することを目的とした外来となっております。そのため、セカンドオピニオン外来ご希望の患者様に関しては、当院における診療行為（検査や治療など）を受けることはできませんので、予めご了承ください。

【セカンドオピニオンを受けるには】

現在、治療を受けておられる主治医からの紹介状が必要となります。

おかかりの主治医に「白岡中央総合病院でセカンドオピニオンを受けたい」旨をお話して頂き紹介状と必要な資料（主治医から渡された画像フィルム・検査データ等）をご用意してください。

【対象となる方】

・患者様ご本人

※患者様ご本人への相談を原則としますが、やむを得ぬ事情により患者様ご本人が来院出来ない場合は、ご家族も対象とします。その際は、患者様ご本人の委任状が必要となります。

【セカンドオピニオン外来をお受けできない場合】

- ①予約を取られていない場合
- ②当院が指定する資料を準備できない場合
(診療情報提供書・検査データ・レントゲンフィルム等)
- ③医療過誤及び裁判係争中に関する相談の場合
- ④当院における治療や検査を目的とされている場合
- ⑤相談内容が当院の専門外である場合



【相談日】

- ・担当医師と相談の上、相談日時を決定し、ご連絡致します。

【セカンドオピニオン実施に必要なもの】

・主治医よりの診療情報提供書

- 【例】
- ・超音波検査の結果と画像記録
 - ・病理組織検査の報告書
 - ・MRI検査、CT検査の画像記録
 - ・血液検査の結果（腫瘍マーカー等）

※ 担当医師と協議上、必要な検査結果をご連絡致します。

【相談時間及び費用について】

- ・基本料金（30分間） 10,500円（消費税込）
30分超60分まで 15,750円（消費税込） ※最大60分までとなります。
- ・全額自費で、健康保険は適用されません。
- ・担当医との相談終了後、外来会計にて料金を徴収致します。



【その他事項】

- ・申し込みをキャンセルする場合は、お早めに下記連絡先にご連絡ください。

【申込み手順】

※セカンドオピニオン外来は完全予約制となっております。

- ① かかりつけの主治医に、他の医療機関でのセカンドオピニオンを受けたい旨を相談し、『診療情報提供書（紹介状）』を作成していただきます。
- ② 当院まで来院して頂きまして、2番の相談窓口にて診療情報提供書（紹介状）をご提示ください。当院より『セカンドオピニオン外来受診申請書』・『セカンドオピニオン外来相談シート』をお渡し致しますので記載してください。
- ③ 『診療情報提供書（紹介状）』・『セカンドオピニオン外来受診申請書』・『セカンドオピニオン外来相談シート』をお預かりし、ご相談内容をお聞きした上で、セカンドオピニオン外来担当医師が相談の可否を決定させていただきます。
- ④ 相談の可否は、お電話にてご連絡致します。
(セカンドオピニオンが可能な場合は、相談実施日時もご連絡致します。
相談実施日時にご都合がつかない場合は、担当者が担当する医師と患者様のご都合を調整し、相談日時を再度設定致します。)
- ⑤ 相談日当日は、相談時間の10分前までに、①受付にお越し下さい。

《 問い合わせ、申請受付 》

医療法人社団 哺育会 白岡中央総合病院

②相談窓口

0480-93-0661（代表）